

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年4月2日
【会社名】	GMB株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 松岡 信夫
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 金本 現一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、ロシアに子会社を設立することを決議いたしました。同社は、当社の特定子会社に該当いたしますので、平成26年1月7日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしました。

この度、当該臨時報告書の記載事項の一部に変更が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該異動の理由及びその年月日
異動の年月日

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

2 報告内容

- (3) 当該異動の理由及びその年月日
異動の年月日

(訂正前)

平成26年3月(予定)

(訂正後)

平成26年6月(予定)

以上